

令和8年度青森県農薬管理指導士養成研修及び認定試験実施要領

1 目的

県では、農薬販売者及び農薬使用者等（以下、「農薬取扱業者等」といいます。）に対して、農薬に関する専門的な研修及び試験を実施し、その合格者を「青森県農薬管理指導士」（以下、「農薬管理指導士」といいます。）として認定しています。

農薬管理指導士の養成研修及び認定試験を通じて、また、認定された農薬管理指導士がほかの農薬取扱業者等に対して指導や助言を行うことで、農薬取扱業者等の資質向上が図られ、農薬の安全かつ適正な使用の推進に資することを狙いとしています。

2 養成研修及び認定試験について

養成研修については、研修資料に基づく自主研修とし、認定試験については、集合形式による筆記試験で実施します。

3 受講・受験資格について

次の＜受講・受験できる者＞のいずれかに該当し、県内に居住若しくは県内の事業所に勤務する満20歳以上（令和8年4月1日現在）の者とします。

ただし、＜受講・受験できない者＞は除きます。

＜受講・受験できる者＞（いずれかに該当）

- 1 農薬販売業者又はその従業員で、現に農薬の販売業務に従事している者のうち、実務の経験が概ね2年以上の者
- 2 防除業者又はその従業員で、現に防除業務に従事している者のうち、実務の経験が概ね2年以上の者
- 3 農薬使用について指導的立場にある者のうち、実務の経験が概ね2年以上の者
- 4 上記の者のほか、農薬に関する知識及び実務経験を有する者で、知事が適当と認める者

＜受講・受験できない者＞

- 1 心身の障がいにより農薬管理指導士の業務を適正に行うことができない者
- 2 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
- 3 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられその執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

4 受講・受験手続き

（1）申込期限及び申込方法

令和8年11月27日（金）までに、「受講・受験申込書」（別紙様式）に必要事項を記入し、次のメールアドレスへ提出してください（必着）。

shokubo@pref.aomori.lg.jp

申込後、事務局から受付完了メールを返信します。数日経っても返信がない場合は事務局へ電話でお問合せください。

(2) 受講・受験に係る費用

無料です。

(3) 研修資料等

研修資料は、申込後にダウンロードリンク（URL）をお知らせするので、各自でダウンロードしてください。

なお、研修資料の通知前に農薬について学びたい場合や理解を深めたい場合には、「農薬概説2026」（一般社団法人日本植物防疫協会 発行、税込2,750円）の購入をおすすめしています。

<販売先>

日本植物防疫協会オンラインストア ※書店では販売していません。

<https://jppaonlinestore.raku-uru.jp/>

5 認定試験

(1) 会場・日程等

試験会場	試験日程
アピオあおもり (青森県男女共同参画センター及び青森 県子ども家庭支援センター) 住所：青森市中央3丁目17-1 電話：017-732-1010	令和8年12月21日(月) 【受付】13:00～13:30(30分) 【説明】13:30～13:35(5分) 【試験】13:35～14:55(80分)

(2) 試験の実施方法

- ①試験時間80分の筆記試験で行い、試験開始30分経過後は試験会場から退場できることとします。(再入場は不可)
- ②問題は50問(1問2点)、三者択一形式の解答とし、100点満点中70点(35問)以上の正解者を、試験合格者としてします。
- ③試験中はテキスト、ノートなどをいっさい見ることができません。また、認定試験で不正があった者は、その場で受験を中止し、退場していただきます。
- ④試験中に携帯電話等の使用はできません。

※試験当日は、筆記用具、運転免許証等の本人確認ができるものを持参してください。

6 合格者の発表と認定証の交付

令和9年1月下旬頃、合格者の受験番号をWEBサイト「農ナビ青森」に掲載します。

また、合格者を令和9年4月1日から5年間「青森県農薬管理指導士」として認定し、その旨を記載した認定証を交付(郵送)します。

※ 認定期間を経過し、更新を希望する場合の手続きについては、毎年10月頃に「農ナビ青森」にてお知らせします。 <農ナビ青森> <https://www.nounavi-aomori.jp/>

「青森県農薬管理指導士養成研修及び認定試験」問合せ窓口

(青森県農薬管理指導士認定委員会事務局)

〒030-8570 青森市長島 1-1-1

青森県農林水産部農林水産政策課 産業技術・防疫グループ

担 当：近藤

電 話：017-722-1111（内線5030）

メール：shokubo@pref.aomori.lg.jp

(別紙様式)

申込日：令和 年 月 日

令和8年度 青森県農薬管理指導士養成研修及び認定試験 受講・受験申込書

青森県知事 宮下 宗一郎 殿

令和8年度青森県農薬管理指導士養成研修を受講し、認定試験を受験したいので申し込みます。

○申込者情報

ふりがな	
氏 名	
年 齢	満 歳（令和8年4月1日時点で記載してください）
郵便番号	〒
自宅住所	
電話番号	
	※お問い合わせ可能な電話番号を記載してください。
メール アドレス	
	※shokubo@pref.aomori.lg.jpからのメールが受信可能なものを記載してください。後日、研修資料のダウンロードリンクをお知らせします。

○勤務先情報

ふりがな	
名 称	
郵便番号	〒
所在地	
電話番号	

【証明欄】

申込者は、

（昭和・平成・令和） 年 月から現在まで、 年 か月間にわたり、農薬の販売又は使用に係る業務に従事していることを（証明します・申し立てます）。

名 称：（同上・ ）

所在地：（同上・ ）

証明者：

注1）2年以上農薬販売業務又は防除業務に従事したことを証明できる者（代表者のほか、支所長や部長などでも可）が記載してください。なお、申込者自身が経営者（代表）である場合は、（申し立てます）に○を付けてください。

2）上記様式による証明の記載が難しい場合は、問合せ窓口に連絡してください。

(参考)

令和8年度 青森県農薬管理指導士 養成研修及び認定試験 受講・受験に係る注意事項

1 受験受講申込について

申込書の提出に当たっては、以下の事項について、確認してください。

- ☐ 受験・受講申込書の記載事項に漏れはありませんか。
(提出先: shokubo@pref.aomori.lg.jp)
- ☐ shokubo@pref.aomori.lg.jp からのメールが受信できる設定になっていますか。

[備考]

○実施要領について

申込書を含む「実施要領」は、次のWEBサイトからダウンロードできます。
(農なび青森) <https://www.nounavi-aomori.jp/>

○研修資料について

研修資料のダウンロードリンクを11月下旬頃にお知らせします。
11月30日までにメールが届いていない、もしくは資料に不備等がある場合は、
青森県農林水産部農林水産政策課まで御連絡ください。

2 試験当日について

(1) 試験会場

名称: アピオあおもり
(青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センター)
電話: 017-732-1010
住所: 青森市中央3丁目17-1

(2) 駐車場の使用等

アピオあおもり(建物)の道路を挟んで向い側に、90台収容の専用駐車場がありますが、台数に限りがあるので、できるだけ公共の交通機関を御利用ください。

<交通案内>

○青森市営バス

- JR青森駅(④のりば)
浪館・中央循環線(右回り)「アピオあおもり」下車
- JR青森駅(④のりば)
市民病院線、横内環状線 → 問屋町行き、
浜田循環線 → 朝日放送行き、青森公立大学行き
「働く女性の家前」下車徒歩3分
- 国道4号線 「市役所前」下車徒歩8分

○タクシー・車

- 青森駅より約10分
- 青森中央ICより約15分